平成18年度
予算と主な事業

市の予算　総額は 1134億3034万円

平成十八年度予算のあらまし

去る六月十五日から七月七日まで開催された平成十八年第一回市議会定例会で本年度のまちづくりの基本となる当初予算案が可決されました。

今月号では、平成十八年度の予算と事業のあらましをお知らせします。

問　財政課財政係　☎㉓5177

一般会計の歳入と歳出のあらまし

表②　歳出　528億 300万円

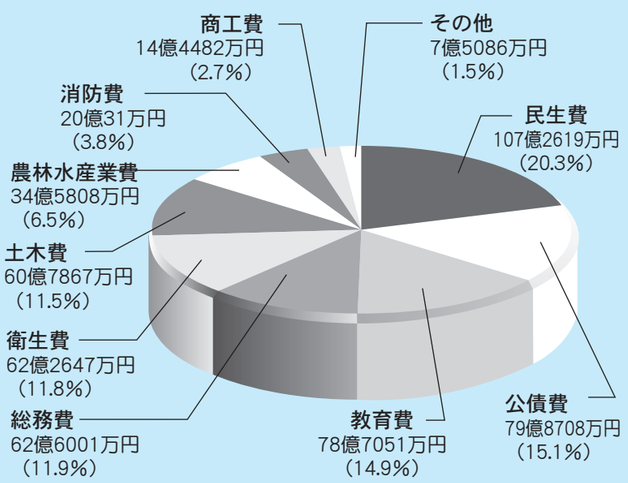

表①　歳入　528億 300万円

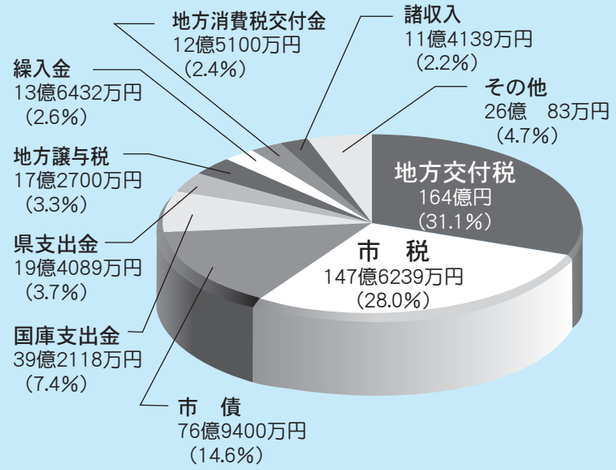

当初予算の各会計別内訳を示したものが表③です。総額は約一一三四億三千万円となっています。

内訳では、一般会計が五二八億三百万円、特別会計は約三八〇億六千万円、水道及び病院事業の公営企業会計は約二二五億七千万円となっています。

一般会計歳入

一般会計の歳入（表①）では、内訳を見ると市税が約一四七億六千万円で歳入全体の二八％を占めています。

地方交付税は一六四億円と歳入全体の三一・一％と一番大きな割合を占めています。国庫支出金は小・中学校耐震改修事業などで約三九億二千万円で全体の七・四％を占めています。市債は約七六億九千万円で全体の一四・六％を占めています。この主なものは新市建設計画の各種事業を実施するために合併特例債を発行するものです。繰入金は、事業を行ううえで必要な目的基金で約三億九千万円を取り崩しているほか、財政調整基金で四億円、減債基金で約五億八千万円を取り崩し財源を確保していることから、歳入全体としては、厳しい内容となっています。

一般会計歳出

歳出は、「新市建設計画」、「合併協定書」「合併協議会における協議結果」の内容を尊重しながら、事務事業の調整と優先順位の選択を行うことにより、重要課題に取り組むことを基本として編成しました。

歳出を目的別（表②）に見ると、民生費が約一〇七億三千万円で歳出全体の二〇・三％を占めており、割合が最も高くなっています。公債費が約七九億九千万円で全体の一五・一％、教育費が学校建設費など約七八億七千万円で全体の一四・九％となっています。土木費が、道路新設改良費など約六〇億八千万円で全体の一一・五％となっています。

表③　会計別予算の内訳

会計区分	金額	割合
一般会計	528億 300万円	46.6%
特別会計	380億5786万円	33.5%
市有林事業	3614万円	0.0%
奨学資金貸与事業	3387万円	0.0%
国民健康保険	121億7579万円	10.7%
老人保健	117億5922万円	10.4%
介護保険	73億2483千円	6.5%
下水道事業	50億9432万円	4.5%
農業集落排水事業	11億7466万円	1.0%
浄化槽事業	8785万円	0.1%
宅地造成事業	1億 334万円	0.1%
岩出山簡易水道事業	2億5765万円	0.2%
鳴子上原簡易水道事業	655万円	0.0%
鳴子向山簡易水道事業	364万円	0.0%
公営企業会計	225億6948万円	19.9%
水道事業	53億4646万円	4.7%
病院事業	172億2301万円	15.2%
合計	1134億3034万円	100%

※千円単位を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

特別会計・公営企業会計

特別会計（表③）は国民健康保険特別会計が約一二一億八千万円で特別会計の三二％となっています。老人保健特別会計が約一一七億六千万円で三〇・九％、介護保険特別会計が約七三億二千万円で一九・二％となっています。特別会計は市の予算総額の三三・五％を占めています。

公営企業会計では、水道事業会計が約五三億五千万円、病院事業会計が約一七二億二千万円となっています。公営企業会計全体では市の予算総額の一九・九％を占めています。

用語解説

一般会計・特別会計・公営企業会計
行政の活動範囲が広範多岐わたっていると単一の会計ではその内容がかえって複雑になり、内容も理解しにくく、会計処理も困難になります。そのため、特定の事業を行う場合などは特別会計を設けて、個別に事業と予算を組んでいます（大崎市での特別会計は一二会計）。特別会計を除いた行政に必要な会計を一般会計といいます。

また、水道や市民病院のように事業収益を持ち企業方式で経営する会計を公営企業会計といいます。

財政調整基金
大幅な税収減や災害などの予期できない事態に対応するための市の貯金です。

地方交付税
国が国税の一定割合を地方公共団体（県や市町村）の財政事情に応じて配分するお金です。

公債費
市債の元金・利子や一時金の利子など、借りたお金の償還に充てられる経費です。

市長コラム
天・地・人
てん・ち・じん

夏まつりの季節だ！

今年も市内各地で、夏祭りや納涼大会が元気に開催されます。私も可能な限り、まつりを体感したいと楽しみにしております。

楽しみの一つは子どもたちの姿です。まつりにはどこでも小さいお子さんの姿があり、それがまつりを一層心和むものにしてくれます。家庭や学校とはまた違った雰囲気の中、子どもたちの笑顔あふれる光景はとても心地よいものです。子どもたちにとっても、自分の住んでいる地域、故郷を知ることができます。まつりは子どもと地域をつなぐチャンスでもあります。

二つには、新市一体化への期待です。一市六町の合併まで紆余曲折がありました。一応「新市のかたち」はスタートしたとはいえ、新市一体感を醸成し、市民が一つにまとまる時間が必要でしょう。まつりは、娯楽としての楽しみを通して、地域の人たちが触れ合い、人間関係や地域に共同体としてのぬくもりを醸（かも）してくれます。まさに市民一体化へのチャンスです。この機会に、ぜひ各地域のまつりにも積極的に参加しましょう。

三つには、地域活性化への期待です。まつりを一過性に終わらせることなく、観光産業として、地域の活性化を図るチャンスとしてとらえるべきでしょう。観光は旅行消費で 24 兆円、波及効果 55 兆円、雇用効果 210 万人とも言われております。しかも観光に求めるニーズは、ふるさと回帰、自然回帰へと大きく変わってきました。自然や文化、歴史環境にゆったり浸り、食や匠の技に直に触れ、土地の人との心通う会話で和みを求め始めてまいりました。本市は観光・地域資源の宝庫です。

今年の夏は、まつりに積極的に参加し、まつりを通して地域に元気を取り戻し、夢と希望の実現に向けて力強くその一歩を踏み出してまいりましょう。

大崎市長
伊藤康志